

令和2年度 みーる平針 事業報告書

1 事業概要

障害者総合支援法のもと、利用者に対し生産活動及びその他の活動の機会を提供することにより、利用者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるような支援を目指した。また、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、利用者が安心して安全に通い続けられるよう必要な感染予防対策を施すとともに、業務継続計画を策定した。

2 事業所運営

(1) 施設整備

新型コロナウイルス感染症対策として国の緊急包括支援交付金を活用して、空気清浄機3台、サーキュレーター3台、利用者が使用する面談用のタブレット端末等を購入した。

(2) 職員構成

() 内は、非常勤職員の外数

管理者※	サービス 管理責任者	目標工賃 達成指導員	職業指導員	生活支援員	事務員	計
(1)	1	1	1 (4)	1	1	5 (5)

※はあと平針管理者と兼務

(3) 会議

会議名	内容	時期	構成
法人運営会議	各事業所の情報共有と、法人の運営課題についての議論を目的とした会議を行った。	毎月1回	理事長 常務理事 各管理者
職員会議	作業面・生活面の支援、事業所の運営全般について連絡協議した。	毎月1回 他随時	全職員
支援会議	よりよい支援を提供するために必要な視点を共有して、解決すべき課題を掘り起こし、その対策案などを協議した。	随時	サビ管 支援員
ケース会議	利用者の支援上の諸課題（緊急対応）に対する検討を行った。	随時	各担当職員
	全利用者を対象に、個々の支援目標の検討及びまとめを行った。	9・2月	全職員
就労評価会議	各利用者の作業の取り組みを就労評価表に基づいて評価し、課題や支援方法について協議した。	9・2月 随時	全職員

虐待防止委員会	虐待の防止を目的として、本委員会の規程及び方向性の確認をした。また、全社協の資料を基に作成したセルフチェックを8月の職員会議で実施した。	7月	管理者ほか 職員2名
ハラスメント防止委員会	ハラスメント防止とその適切な対応を図ることを目的として、本委員会の規程及び方向性の確認をした。また、厚労省の「明るい職場応援団」資料を基に作成したハラスメントセルフチェックを11月の職員会議で実施した。	10月	管理者ほか 職員2名
感染症対策委員会	新型コロナウイルス感染症のリスクの下でも継続的なサービスを提供するために業務継続計画を策定した。	1月・2月	管理者ほか 職員2名

(4)職員研修

月	研修名	場所	参加職員
6月	リーダー育成研修	オンライン	サービス管理責任者
7月	管理者研修	オンライン	サービス管理責任者
8月	職場環境改善研修 新型コロナウイルス感染症に関する労災関連情報提供研修	東区	事務員 所長
10月	ファシリテーション研修 感染症防止研修 管理者サビ管合同実践発表研修 新型コロナウイルス職員応援派遣事業事前研修	北区 オンライン オンライン	目標工賃達成指導員 生活支援員 サービス管理責任者 事務員
11月	多職種連携研修	北区	職業指導員
12月	人材定着研修	オンライン	サービス管理責任者
1月	新型コロナウイルス対策セミナー 新型コロナウイルス感染症について	オンライン オンライン	所長 事務員
2月	新型コロナウイルス対策セミナー 権利擁護研修 職場環境改善研修	オンライン オンライン オンライン	サービス管理責任者 職業指導員 事務員

(5) 年間計画

月	行事	防災計画
4月	花見（事業所内で実施）	消防用設備 機器点検
5月	フットベース交流会（中止） 小グループ体験活動（中止）	避難訓練（火災）
6月		
7月		消防用設備 自主点検
8月	法人夏祭り（中止）	建物 自主点検
9月		情報伝達訓練、防災対策会議 避難訓練（地震）
10月	帰郷バス旅行（中止）	消防用設備 総合点検 避難訓練（火災）
11月		
12月	仕事納め昼食会（事業所内で実施）	
1月	新年会（事業所内で実施）	消防用設備 自主点検
2月		避難訓練（地震）
3月		防災対策会議

今年度は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて、多くの行事を中止とした。

(6) 健康管理

利用者の健康保持のため、毎月の体重測定を行った。個々のもつ基礎疾患や健康面の課題及び配慮すべき事項について保護者との情報交換の機会を積極的に行ったことで、事業所内においてより安全かつ健康に配慮した支援をすることができた。

年度末には毎月の体重測定結果から体格指数（BMI）を算出したグラフを各利用者に配布し、ご家庭での健康管理の一つとして役立てていただけるようにした。

3 支援概要

利用者の人権と個性を尊重し、それぞれの障害程度や特性に応じた支援を行うことで、地域社会における社会的自立を目指した。また、利用者のニーズを受けて個別支援計画を作成し、職業指導・社会生活支援という事業所のもつ支援機能を積極的に活用した。

職業指導においては、利用者一人ひとりがやりがいを感じることで、主体性・積極性を発揮して活動に参加できるようにした。活動を通して人とのつながりを持ち、就労を続けるうえで必要な社会性の維持・向上を目指した。

社会生活支援においては、活動のなかで個々の持つADL（日常生活動作）の維持・向上を目指した。また、心身の状況に応じた支援を行い、利用者一人ひとりが事業所内外での活動にやりがいと楽しみを持ち、より落ち着いた状態で過ごせるよう工夫した。新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、利用者個々を取り巻く生活が大きく変化したため、心のケアについても配慮しながら支援にあたった。

(日課)

8:30 ～ 8:40	9:00 ～ 9:10	9:10 ～ 12:00 (10:00～11:00)	12:00 ～ 13:00	13:00 ～ 15:30 (14:00～15:00)	15:30 ～ 16:00
職員朝礼	朝の会	作(休 業(憩)	昼食休憩	作(休 業(憩)	清 掃 帰 り の 会

※作業休憩は()内の時間帯に10分ずつローテーション方式で取る。

※新型コロナウイルス感染症の影響による作業不足期間中は、作業活動の代わりに余暇活動を提供した。また、感染防止対策として、密集を避けるために活動単位を2グループに分けて別室稼働・休憩とするとともに、昼食については時間差で食堂を利用した。

4 作業活動

「井桁堂 株式会社」「エフワイ成型株式会社」「ハチライン」「株式会社 データセレクト」を取引先とし、作業を展開した。自主製品である「ゴミ袋セット」を含め、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により作業の受注が大幅に減り、なかには殆ど受注のないものもあった。社会情勢により新規作業の獲得も困難を極め、活動も余暇活動を提供せざるを得ない状況が続いた。年度後半には新たに自動販売機を活用した「飲料販売」作業を導入し、作業量の増加を図った。

利用者個々のもつ作業能力を引き出すため、作業の各工程を通じて多面的に利用者個々を見つめ、多くの発見があった。例年になく少ない作業量のなかでも新たなチャレンジを個々人で推し進め、利用者の新たな一面や作業能力の発揮につなげた。

利用者及び職員には白衣とマスクの着用、手洗い及び消毒を徹底し、作業に関わる全員の衛生意識の向上と維持・管理に努めた。また、適宜作業活動の分析や作業工程の見直しを行いながら、作業室のレイアウトを変更するなどの環境整備にも配慮した。

利用者個々の就労適性や作業状況について、それぞれの持つ能力や強み、より支援が必要な領域について客観的に評価を行った。個別支援計画に基づき利用者個々に設定された目標を達成するために作業指導を展開し、各利用者の作業能力の向上を目指した。併せて、工賃の向上を図るために、取引先との受注調整や営業活動を行った。

作 業	内 容	取 引 先
菓子	菓子の袋詰め・箱詰め	井桁堂 株式会社
封入	DM封入作業	株式会社 データセレクト
	水道部品の袋詰め作業	ハチライン
プラスチック組付	プラスチック部品の組付け	エフワイ成型株式会社
ゴミ袋セット	ゴミ袋を封入した粗品作り	公的機関など
飲料販売	飲料の販売	地域など

5 平均工賃

15,906 円／月（前年度：16,165 円）… 最高：19,321 円／月、最低：7,081 円／月

6 その他

(1) 体験実習、施設見学

(延人数)

体験実習	天白養護学校高等部、南養護学校高等部	4名
施設見学（本人）	南養護学校高等部	1名
	ほか	0名
施設見学（保護者）	南養護学校高等部	1名
	ほか	1名

(2) 広報活動

法人ホームページ、事業所紹介パンフレット及び事業所外掲示板の活用や季刊誌の発行を通じて、地域社会に広く当事業所の活動を伝えていくことを目指した。

7 利用者状況

(1) 入退所（定員 20 名）

(月末時点の人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入所者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退所者数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
利用者数	22	22	22	22	22	22	22	22	21	21	21	21
利用実績	13.6	18.0	21.3	21.1	20.4	20.7	20.5	20.9	19.9	20.3	20.5	20.7

* 利用実績の年間平均出席人数は、19.8名である。

* 開所日数：241日、利用率：91.5%である。

(2) 年齢別

(令和3年3月31日現在)

性別 \ 年齢	～20	21～25	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	50～	計	平均年齢
	男性	1	0	1	3	0	3	1		
女性	0	1	2	2	1	2	1	2	11	39.2
計	1	1	3	5	1	5	2	3	21	38.6

* 最高年齢は54歳（女性）、最低年齢は19歳（男性）である。

(3) 障害別

(令和 3 年 3 月 31 日 現在)

障害 性別	知的障害	ダウン症	自閉症	てんかん
男性	10	1	6	3
女性	11	1	1	2
計	21	2	7	5

* 21 名中、重複障害者は 13 名である。

(4) 通所期間別

(令和 3 年 3 月 31 日 現在)

期間 性別	1 年未満	1～3 年 未満	3～5 年 未満	5～7 年 未満	7～10 年 未満	10 年以上	計
男性	0	2	0	0	1	7	10
女性	0	0	2	0	1	8	11
計	0	2	2	0	2	15	21

* 通所平均期間は 12.3 年、最高期間は 29 年（男性）である。

(5) 障害支援区分別

(令和 3 年 3 月 31 日 現在)

区分 性別	区分 3	区分 4	区分 5	計
男性	3	6	1	10
女性	7	4	0	11
計	10	10	1	21